

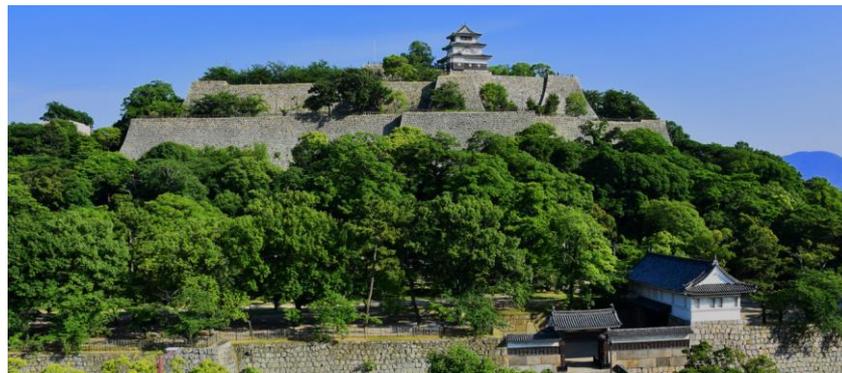
介護予防・自立支援を考える

～厚生労働省職員伴走支援を受けて～

令和3年3月19日(金)
丸亀市

丸亀市の概況

- 香川県で高松市に次ぐ第二の都市
- 中・西讃地方の中心都市
- 人口112,622人
高齢者人口31,839人
高齢化率28.3%
- 特産品はうちわ 全国シェアの90%を誇る
- 温暖な気候



この事業に応募したきっかけ

総合事業は始まっているが...

高齢者の介護予
防って？

高齢者の自立支
援って？

丸亀市に足りない
ところは？

元気な高齢者を増
やすには？

今の取り組みで大
丈夫なの？

担当者の思い

介護保険サービスを利用することになってしまう時期があっても、介護保険サービスを利用せず、自分の力で地域で暮らしていく人を増やしたい（介護保険サービス卒業者を増やしたい）（ケアプラン作成の件数が増え続けている）

担当者が思った理由：このままでいいのか

ケアマネのマンパワー不足

団塊の世代の介護が必要となった時にサービスが行き届かない可能性がある

市民の希望は施設で生活ではなく、住み慣れた地域で、自分のことは自分での考えを支援できる体制づくりが必要ではないか

介護保険料には限りがある

サービスありきの考え方

何をすればいいの？

帳票作成から

●第1回目の支援(令和2年10月6日)から見えてきたもの (気づき)

- ・市庁内の連携や課内の連携の必要性
- ・現在の市の状況を踏まえ実態把握・分析の必要性
- ・現状を踏まえ、今後を見据えた対策の重要性



(課題)

- ・介護認定を受けて相当サービスを利用する対象者が多く、介護予防ケアマネジメントに加えて様々な事業展開にも支障が出てきている。

(要因)

- ・自立支援の考え方の共有が行政・関係機関・市民でできていない。

(取り組みたいこと)

- ・見える化や今後の推計に基づいた実態把握
- ・改善点の洗いだし
- ・職員間で共有・協議する場を持つ

(目的)

- ・漠然と介護保険申請し、そのままサービスに繋げていたが、ツールや関係機関と連携し、(高齢者が増大するこれからのむけた)今後のあり方を検討する

(成果を出したいこと)

- ・**一般介護予防の見直し(元気な高齢者を増やす)**

まずは包括内での皆の意見を聞いてみよう！

包括職員にアンケートを実施

●包括内職員にアンケート結果から

(申請時)

- ・申請の受付のあり方を検討する
- ・社会資源の紹介
- ・情報ツールを作成し、申請窓口で情報提供
- ・利用者に自立支援であることの理解を促す

(プラン作成・モニタリング)

- ・自立に向けたプランの作成
- ・利用者に自立支援であることの理解を促し、サービスを減らしていく

(体制)

- ・地区担当制は残し、ケアプラン作成と困難事例・虐待対応等チームを分ける
- ・在宅医療の充実
- ・75歳非認定者に対してスクリーニングを行い隠れ要支援者を把握する
- ・事業の整理
- ・地区担当会の強化
- ・事業を他課に分配
- ・事業の委託
- ・ケアマネ不足
- ・主任ケアマネを育てる

(制度)

- ・福祉用具貸与物品の購入補助の検討
- ・住宅改修工事目的の介護保険申請
- ・未利用者の更新の受付
- ・高齢者福祉のサービスの回数や予算を増やす
- ・高齢者福祉サービスの条件を緩和

●取り組む内容

元気高齢者を丸亀市で増やしていくには

まずは優先順位を決めて取り組めること
から始めよう!!

何をすればいいの？

●第2回目の支援(令和2年11月9日)研修からみえてきたもの



(気づき)

- ・職員だけでなく専門職や市民全体に分かる入口(窓口マニュアル等の必要性)のツールの作成
- ・データを分析し、ポイントを絞った効果的な介護予防の視点

(成果を出したいこと)

- ・病院・事業所向けリーフレット作成
- ・窓口業務対応に向けたプロジェクトチームの立ち上げ・マニュアルの作成



ロードマップの作成

目標：今後増大が見込まれる高齢者について介護保険のサービス利用者ではなく、元気な高齢者を増やす。

| | 目的 | 検討メンバー | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 令和3年度以降 |
|----------------------------------|---|--|---|---|--|---|---|---|
| 介護予防事業のリーフレット作成 専門職向け 住民向け | <ul style="list-style-type: none"> 市で実施している事業や教室を知ってもらうことにより、退院時に即、介護保険申請とならず、本人の状態にあった事業の提案ができる。 リハビリ専門職の関係機関を通して、市民に情報の発信や普及啓発ができる。 | 森山 川原 橋本 佐藤 | <ul style="list-style-type: none"> 検討メンバーの決定 リーフレット素案作成 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職の会の開催 素案の提示 内容検討 各事業の写真撮影 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職の会の開催 内容検討 ホームページの整理 写真のアップ | <ul style="list-style-type: none"> 2月16日 厚労省事業の中間報告 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職の会の開催 パンフレット修正他 | <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの活用に向け、関係者への説明、配布等の検討、実施 |
| 窓口業務の改善 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険申請の入り口を考えることで、総合事業のあり方について再度見直しを行う。 介護保険が自立支援であることについての課内全体の意識統一を図る。 職員誰もが、同様の対応ができるようになる(マニュアル作成、介護予防事業・総合事業の説明など) | 支援課 認定担当 給付担当 高齢者福祉担当 包括 森山 徳永 入江 岡野 溝渕 | <ul style="list-style-type: none"> 検討メンバーの決定 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回 検討会 目的の確認 現状の整理 現在の窓口の現状を知る 申請状況の分析 他市の資料収集 | <ul style="list-style-type: none"> 第2回 検討会 現状の情報共有 総合事業や一般介護予防事業、その他の高齢者に関する事業を知る 生駒市等のマニュアルの勉強 今後の窓口業務の在り方を考える | <ul style="list-style-type: none"> 第3回 検討会 丸亀版マニュアルの検討 2月16日 厚労省事業の中間報告 | <ul style="list-style-type: none"> 第4回 検討会 丸亀版マニュアルの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 第5回～ 検討会 丸亀版マニュアルの検討 窓口での試験的实施 総合事業のあり方を見直す |

介護予防事業のリーフレット作成

介護予防事業のリーフレット作成(専門職向け・住民向け)チーム

第1回介護予防従事関係者連絡会より（令和2年11月6日）

◎市内病院・事業所在職

理学療法士 3名

作業療法士 1名 に**協力**を求める

《地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・予防・介護の連携を深めていくために市が行っている事業の紹介や周知方法としてどのような資料が有効か》

介護予防事業のリーフレット

・市などが行っている事業を内容ごとに分けて一覧表を作成

| 区分 | 種別 | 実施者 | 事業内容 | 場所 | 時間 | 令和3年3月現在 | |
|---------------|----|--------------|--|--|--|--------------|------------|
| 介護予防 | ① | ころばんぞ〜教室 | 転倒予防のための身体づくりとして主に立位の運動を実施。ストレッチング、筋力トレーニング、バランス訓練などを行う。(からだらくよりは除く) | ひまわりセンター 飯山総合保健福祉センター 曙橋コミュニティセンター | 毎月第13曜曜日 ①13時30分~14時15分、②14時30分~15時15分 毎月第2・4曜曜日 ①10時~10時40分、②11時~11時40分 毎月第2・4曜曜日 ①10時~10時40分、②11時~11時40分 | 地域包括支援センター | |
| | ② | からだ楽らく教室 | 軽度運動器の機能低下がみられる人も実施できるよう椅子に座ってできるストレッチング、筋力トレーニングなどを行う。 | ひまわりセンター | 毎月第13曜曜日 ①10時~10時40分、②11時~11時40分 毎月第2・4曜曜日 ①13時30分~14時15分、②14時30分~15時15分 | 地域包括支援センター | |
| | ③ | 介護予防のための体操教室 | 主に椅子に座ってストレッチング、筋力トレーニングを行う。 健康運動指導士が実施。 | ひまわりセンター | 1・2コミュニティセンター(飯山・城西・城野・城野・城野・上野・川原・龍宮・豊永・園田・富永・飯山町) 茶島・広島・幸島 | 毎月1回 1時間 | 地域包括支援センター |
| | ④ | いきいき健口教室 | 歯周病、顎関節症等の予防を図るとともに、飲み込み、口の動きなどトラブルを解消できるよう口腔機能向上を行う。 歯科衛生士が実施。 | 飯山総合保健福祉センター 曙橋コミュニティセンター 等 | 1コース6回 1回1時間30分 | 地域包括支援センター | |
| | ⑤ | しゃんと体操 | 筋力の向上を図るとともに、ご当地体操、準備体操、筋力アップ体操、整理体操の3段階で全部合わせて約15分程度の体操。 希望者にDVD等の貸出、申請ケーブルテレビで毎朝7時30分より放映。 | 各団(自治会などで実施)53人 ※(自主実施)7人 | 毎日 集まった時に実施しいつでも。 | 地域包括支援センター | |
| 健康づくり 介護予防 | ⑥ | 前返り筋トレ教室 | 定期的に行うテストを行い、その結果に基づいた個別運動プログラム(立位やバイパス動作による有酸素運動と筋力トレーニング)を週2回制度教室にて実施。 健康運動指導士が実施。参加料、参加費が決定している。 月費1,300円、参加料5,200円、印刷費(必要な人のみ)が必要。 | ひまわりセンター 健康福祉センター 飯山総合保健福祉センター | 平日 9時~17時 平日 9時~12時、13時~17時 | 健康課 福祉事業団 | |
| | ⑦ | すこやか体操教室 | 健康・筋力向上を図るテーマを決め、講師とそれに沿った体操を行う。 健康運動指導士が実施。 | 飯山総合保健福祉センター | 毎土曜朝7時~8時30分 毎土曜朝9時~10時30分 | 健康課 | |
| | ⑧ | 機能訓練室 | リハビリ、膝痛、腰痛等の改善や生活習慣予防、健康維持などための運動を自分で行う。指導者なし。 | ひまわりセンター | 9時~17時(祝日以外) | 健康課 | |
| | ⑨ | 健康運動室 | リハビリ、膝痛、腰痛等の改善や生活習慣予防、健康維持などための運動を自分で行う。健康運動指導士に相談できる。 | 飯山総合保健福祉センター | 平日 9時~12時、13時~17時 | 健康課 福祉事業団 | |
| | ⑩ | 歩行プール | 健康維持、生活習慣予防、腰痛、膝痛の改善などのために、水中での歩行および運動を自分で行う。 | 飯山総合保健福祉センター | 平日 13時~15時 定休 15時~16時30分 月曜 18時~19時30分 月・水・金 女性 火・木 男性(要予約) | 健康課 福祉事業団 | |
| 週いの場 | ⑪ | 関節痛の予防講座 | 腰痛、肩こり、膝痛の予防のエクササイズを実施。 お水のメンテナンスが実施。 3,000円~3,000円。 | 九島市民体育館 飯山総合運動公園体育館 | 春・夏・秋・冬 午後 | 九島市民体育協会 | |
| | ⑫ | トレーニング室 | 1回1回料150円。 | 飯山総合運動公園体育館 | 火~日 9時~21時30分 | 九島市民体育協会 | |
| | ⑬ | 元気いっぱい！長生き体操 | 認知のいっぺい！長生き体操 認知のあの人ほどなど | 地域の自治会など | 実施時期等は実施場所により都合のいい時を自由に選択 | 地域包括支援センター | |
| 週いの場 | ⑭ | しゃんと体操 | 認知症に関心のある人 | 自宅 | 毎月1回 2時間~2時間30分(その間出入り自由) | 地域包括支援センター | |
| | ⑮ | しゃんと体操 | 認知症に関心のある人 | 自宅 | 毎月1回 2時間~2時間30分(その間出入り自由) | 地域包括支援センター | |

・市民が自分にあった運動の場を探せるよう、市などが行っている教室などのチャート☒を作成

| 自分にあった運動を探してみましょう | | チャート | 強度 | 教室名など | 場所 | |
|-------------------|----|------------|----------------------------|----------------|------------------|--|
| 指導者 | あり | 集団で実施 | ① | ★★ | ころばんぞ〜教室 | ひまわりセンター 飯山総合保健福祉センター 曙橋コミュニティセンター |
| | | | ② | ★ | からだ楽らく教室 | ひまわりセンター 飯山総合保健福祉センター 曙橋コミュニティセンター |
| | | | ③ | ★ | 介護予防のための体操教室 | 1・2コミュニティセンター(飯山・城西・城野・城野・上野・川原・龍宮・豊永・園田・富永・飯山町) 茶島・広島・幸島 |
| | | | ⑦ | ★から★★ | すこやか体操教室 | ひまわりセンター 飯山総合保健福祉センター |
| | | | ⑥ | ★から★★★ | 若返り筋トレ教室(会員制・有料) | ひまわりセンター 飯山総合保健福祉センター |
| | なし | 個人で実施 | ⑨ | ★から★★★ | 健康運動室の開放 | 飯山総合保健福祉センター |
| | | | ⑩ | ★から★★★ | 歩行プール | 飯山総合保健福祉センター |
| | | | ⑫ | ★から★★ | 元気いっぱい！長生き体操 | 地域の自治会など |
| | | | ⑮ | ★から★★ | しゃんと体操 | 自宅 |
| | | | ⑧ | ★から★★★ | 機能訓練室の開放 | ひまわりセンター |
| | | | ★から★★★ | トレーニング室の開放(有料) | 飯山総合運動公園 | |
| | | | ★★★: 強い ★★: 普通 ★: 緩い | | | |
| | | 概ね65歳以上が対象 | 40歳以上が対象 | 年齢問わず | | |

介護予防事業のリーフレット等

・専門職からの意見などを参考に**地区別**に一覧を作成

・右のページにはその内容の説明を掲載

| 城北地区 | | 令和3年〇月現在 |
|---------------|---|---|
| 一般介護予防 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防のための体操教室 コミュニティ：第1火曜日 13時30分～14時30分 | <ul style="list-style-type: none"> ●ころぼんぞお～教室 転倒を予防するために主に立位での運動を健康運動指導士が実施します。 ●からだ楽しく教室 少し身体の動きを感じ始めた人が元気になるために椅子に座って行う運動を理学療法士が実施します。 ●介護予防のための体操教室 より身近な場所での身体づくりのために椅子に座って行う運動を健康運動指導士が実施します。 ●いきいき健口教室 お口の健康を保つためのセルフケアや口腔体操を歯科衛生士が実施します。 ●しゃんと体操 筋力アップ体操を主としたご当地体操です。DVDを見ながら自宅で体操を行います。中級ケーブルテレビで毎朝7時30分より放送中です。 |
| 通いの場 | <ul style="list-style-type: none"> ●元気いっぱい！長生き体操（4か所） 富士見町：2か所 土居町：1か所 御供所町：1か所 ●にじいろカフェ 実施なし ●生きがいデイサービス 実施なし ●老人クラブ ●いきいきサロン（17か所） | <ul style="list-style-type: none"> ●元気いっぱい！長生き体操 おもりを使った筋力アップ体操です。地域の仲間が5人以上、週1回以上集まり筋力アップを目指します。 ●にじいろカフェ（認知症カフェ） 認知症に関心のある人、気になる人、家族、専門職の人など、さまざまな人が出会える場所です。お茶を飲みながらおしゃべりや情報交換できます。 ●生きがいデイサービス 介護保険の対象とならない高齢者に日常動作訓練や健康チェック、給食、入浴、送迎等のサービスを行います。 ●老人クラブ 健康増進のための教室や見守り活動などの社会奉仕活動、スポーツ大会や研修などを行い、広い年代の交流を進め、社会貢献、新しい趣味や活動の啓発を進めます。 ●いきいきサロン 家に閉じこもりがちな高齢者などが、近くの自治会館などに集まって、気軽に楽しい時間を過ごす場所です。 |
| 相談 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 コミュニティ：概ね第2金曜日 9時30分～11時30分 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 血圧測定・検尿・体脂肪測定など個別の相談を保健師が行います。 ●栄養相談（要予約） 個別の相談を栄養士が行います。 ●理学療法士の相談 個別の相談を理学療法士が行います。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●移動支援 概ね65歳以上で自分で乗り降りできる人の買い物・病院などへの移動を支援します。 ●一般のいろいろな運動教室や施設の開放 市内保健センターや体育館などで行っています。 |

①ころぼんぞお～教室

健康運動指導士による運動教室です。転倒を予防するためのからだづくりとして主に立って運動を行う教室です。自宅でもできる運動を紹介しながら行います。からだ楽しく教室よりはきつめとなります。感染予防対策としてマスクの着用と自宅での検温をお願いします。



- 対象
概ね65歳以上の市民
- 実施場所
ひまわりセンター
飯山総合保健福祉センター
栗熊コミュニティセンター
- 実施目及び実施時間（詳しくは別紙日程表を参照）
ひまわりセンター 第1・3金曜日 ①13時30分～14時10分、②14時30分～15時10分
飯山総合保健福祉センター 第2・4火曜日 ①10時～10時40分、②11時～11時40分
栗熊コミュニティセンター 第2・4水曜日 ①10時～10時40分、②11時～11時40分
*今年度は新型コロナウイルス感染予防のため40分で2コース実施。
①：1～6月生まれの人、②：7～12月生まれの人
*事前申し込みは必要ありません。からだと楽しく教室との重複参加は不可となります。
- 準備物
運動できる服装・靴、タオル、飲み水、マスク
自宅での体温測定
- 問い合わせ先

次年度に向けて…

携行用
介護予防手帳
～私のプラン～

丸亀市地域包括支援センター

「元気いっぱい！長生き体操」の参加者や「ころぼんぞお～教室」「からだ楽しく教室」「介護予防のための体操教室」参加者に配布予定（市販のものをカスタマイズ中）

セルフケア
の促進

課内で取り組む自立支援に向けた 窓口対応の取組

窓口プロジェクトチームの立ち上げ

**高齢者
支援課**

**地域包
括支援
センター**

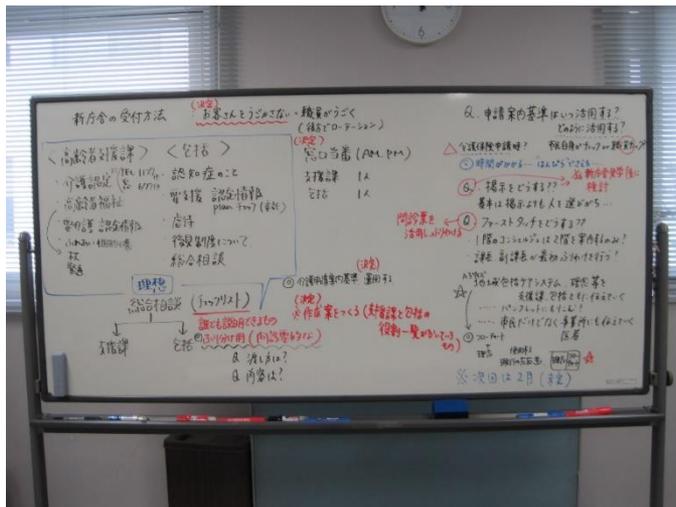
新庁舎で初
めて隣に並
びます

丸亀市新庁舎

令和3年3月22日業務スタート!!



窓口検討グループチーム



高齢者支援課と包括で窓口検討を



窓口検討グループチーム

○第1回 検討会 令和2年12月23日

まずは問題意識の共有をするため目的・目標を確認しました

《目的》「今後増大が見込まれる高齢者について介護保険サービス利用者ではなく、元気な高齢者を増やす」

【目的】

- ・介護保険申請の窓口対応について総合事業のあり方も含めて再度見直しをおこなう
- ・介護保険が自立支援であることについて課内全体の意識統一を図る
- ・職員誰もが同様の対応ができるようになる

誰でもが説明できる!!

○第2回 検討会 令和3年1月26日

□検討会で出てきた課題

- ・高齢者支援課と地域包括支援センターの業務内容についての振り分けについて
- ・職員の間で窓口対応についてスキルに差があるため説明が難しい
- ・時間がかかる
- ・ツールの活用、内容、見せ方、説明について

分かりやすく!!

窓口検討グループチーム

生駒市を参考に!!

丸亀バージョンを作ろう!!

- 丸亀市の今後の保険料等を掲載
- 裏面は、一般介護予防事業の市民向けバージョンを掲載していく予定

介護保険の申請案内基準

下記の内容に1つでも目がつけば、介護保険の申請を案内してください。

- 杖をついたり、歩行器を使用しても一人で歩くことができない場合
 - 寝たきりである
 - 車いすに乘っている 等
 - 物忘れ等により日常生活に支障をきたしており、介護を必要とする場合
 - 料理をする後取りを覚えてもらえないため、料理が一人でできない
 - 洗濯機の操作や掃除の後取りが分からず、家事の進行ができない
 - 買い物をおぼれてしまうため、必要な物を一人で購入することができない 等
 - 入浴や体を洗う行為が一人でできないために、清潔を保つためのサービス利用を目的とする意向が強い場合
 - 服薬や病気の管理のために訪問看護サービスの利用目的がある場合
 - 自宅での移乗や外出、浴槽が深いなどの理由から住宅改修や手すり等の設置が必要な場合、福祉用具のレンタルや購入希望が明確な場合
 - 家族の介護力の困窮で、長時間の預かりの場を求めている場合
 - 配食サービス(実施主体社協)、ふれあい戸別収集を希望する場合
 - その他
(介護保険の申請を強く希望される方、デイサービスやヘルパー以外の介護予防サービスの利用希望がある方、主治医からの勧め 等)
- 本人の主訴 []

職員が共通認識できるよう窓口を設置予定

介護保険制度とは・・・

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持って自分らしい暮らしができるよう、社会全体で支えあう仕組みです。

丸亀市は今後どうなる？

| 平成19年度(令和元年度) | 令和3年度(令和4年度) |
|------------------|---------------------|
| ●総人口 112,890人 | 110,748人 |
| ●65歳～74歳 16,099人 | 13,285人 |
| ●75歳以上 75,368人 | 8,409人【1.3倍】↑ |
| ●介護認定受審数 5,140人 | 5,785人【1.1倍】↑ |
| ●介護給付費 約72億 | 約85億【1.1倍】↑ |
| ●介護保険料 5,150円 | 約2,000円↑ (65歳以上) |

丸亀市の総合事業は・・・

- 高齢者が自ら介護予防に取り組み、その人らしい自立した生活を続けていけるよう、支援します。
- 新たな担い手の確保や、多様な生活支援のある地域づくりに取り組んでいます。

介護保険法の理念

第1条(目的)
この法律は、加齢に伴って生ずる心身の变化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

第4条第1項(国民の努力及び義務)
国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の变化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるとする。

高齢者を地域全体で支える丸亀市介護予防・日常生活支援総合事業 要支援者のサービスの選択肢が広がりました!

(2018年4月～)

新規でご利用の流れ

高齢者支援課 or 地域包括支援センターへ相談

明らかでない要介護認定必要者(予防給付受審者) → 認定審査 → 要介護者

明らかでない要介護認定必要者(予防給付受審者) → 基本チェックリストなどで判断 → 要支援者

明らかでない要介護認定必要者(予防給付受審者) → 基本チェックリストなどで判断 → 介護予防・生活支援サービス事業対象者

明らかでない要介護認定必要者(予防給付受審者) → 基本チェックリストなどで判断 → (元気な)高齢者

地域包括支援センターが介護予防ケアマネメントを実施

【介護サービス事業】
要支援者
在宅サービス
施設サービス

【介護予防・生活支援サービス事業】
高齢者支援、機能訓練等
介護予防・生活支援サービス事業
●対象：要支援1・2の人、事業対象者

【総合事業】
一般介護予防事業 ●対象：65歳以上のすべての高齢者

高齢者の健康レベル

自立
要支援
要介護

自己の健康管理で元気な状態の維持

セルフケア・一般介護予防教室、地域のサロン

介護後者のための多様なサービスの活用

放された場合

年齢

受付票

令和 年 月 日 ()

○今日はどのようなことで来所されましたか?
当てはまるものに☑をつけてください。

介護保険の申請について
 高齢者福祉について
(杖、緊急通報装置 など)
 ゴミの戸別収集について

要支援1・2の認定がある方
 認知症について
 成年後見制度について
 高齢者虐待について
 介護予防について

↓ 高齢者支援課 窓口へ ↓

| | |
|------|-------------------------|
| フリガナ | |
| 名前 | |
| 対象者 | 生年月日 年 月 日 () 歳 性別 男・女 |
| | 住所 〒 |
| | 電話番号 |
| フリガナ | |
| 相談者 | 名前 |
| | 生年月日 年 月 日 () 性別 男・女 |

↓ 地域包括支援センター 窓口へ ↓

4月からまずは使用して修正していこう!

今後の取組

市民への自立支援の促進

- DVD・広報・HP・分かりやすい視覚に訴える物の作成
- セルフケアの促進
- 出前講座での自立支援の啓発
- 理学療法士等専門職と協働した支援体制の構築

専門職の活用

- 卒業後に通える場の創設
- サービス事業者連絡会等での研修
- 自立支援に向けた研修や地域ケア会議の促進
- 事例検討会の促進

行政の組織強化

- データ分析に基づいたPDCAサイクルの実施
- 横断的連携の強化
- 個々の意識改革
- 事業の見直し等
- 職員のレベルの平準化

何をすればいいの？

●第3回目の支援(令和3年2月16日)研修を受けて

(助言内容)

- 介護保険申請案内基準票は【大川市】の否定ではなく、肯定的な文言に変えた逆転の発想⇒早速取り掛かっています!!
- 住民向けのリーフレットはカラーでイラスト等入れて分かりやすく親しみやすく⇒市のマスコットイラストの活用の検討
- 誰でもが説明できるように吹き出し●を入れて共有する⇒作成中
- 実際のリーフレットを元にロールプレイを行ってみる



とり奉行 骨付じゅうじゅう